

秩父市役所本庁舎等建設工事設計業務
設計者選定公募型プロポーザル審査報告書

平成 2 4 年 1 0 月

秩父市役所本庁舎等建設工事設計業務
設計者選定委員会

秩父市役所本庁舎等建設工事設計業務 公募型プロポーザル選定結果

＜代表企業枠の特定について＞

秩父市役所本庁舎等建設工事設計業務に係る公募型プロポーザルについて、参加者から提出された技術提案書についてヒアリングを実施し、ヒアリングの内容と質疑応答を含め、技術提案書を選定委員会において厳正かつ慎重な審議を行った結果、次のとおり最優秀者及び優秀者を特定しました。

◎ 最優秀者 株式会社 佐藤総合計画

○ 優秀者 株式会社 日本設計

＜市内企業枠の審査について＞

秩父市役所本庁舎等建設工事設計業務に係る公募型プロポーザルについて、市内企業枠の参加表明者から提出された業務実績及び業務実施方針等について審査を行った結果、参加するための要件を満たしていることから次の者を選考しました（５０音順）。

○ 株式会社江田設計

○ 株式会社丸岡設計

平成２４年１０月５日

秩父市役所本庁舎等建設工事設計業務設計者選定委員会

委員長 小 山 貢美雄

委 員 酒 卷 和 彦

〃 井 野 良 明

〃 工 藤 和 美

〃 齋 藤 匡

〃 大 島 博 明

〃 横 井 隆 幸

〃 井 上 まり子

秩父市役所本庁舎等建設工事設計業務 設計者選定委員会報告

本「秩父市役所本庁舎等建設工事設計業務選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）は、専門知識をもつ学識経験者、市民会議委員、行政関係者からなる８名の委員で構成されました。今回の秩父市役所本庁舎及び市民会館の建設事業は、「秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想」等を踏まえつつ、その基本理念である『市民を守る「あんしん」、自然環境に「やさしい」施設』を目指して、限られた敷地規模、複合する建物用途、伝統文化との融合、既存施設との連携、既存樹木の活用、そして厳しいスケジュール・限られた予算などといった施設整備条件のもと実施していくものであり、設計者の選定は極めて重要な過程となります。

本選定委員会においては、各委員が、それぞれの専門分野での経験や知識を出し合い、厳正かつ慎重な議論を重ねた上で、秩父市が目指す施設の建設にふさわしい設計者を公正かつ適切に選定することに最大限の努力をいたしました。

当該業務を行うにふさわしい代表企業枠設計者の特定及び市内企業枠設計候補者の選考をする役目を終えるにあたり、ここに選定委員会活動を記録にとどめ、これまでの経過並びに審査結果などを報告します。

１ 選定委員会設置までの経緯

秩父市役所本庁舎は、昭和３７年に建設され、築後５０年が経過し、また、秩父宮記念市民会館は、昭和４２年に建設され、築後４５年が経過しています。両施設ともに老朽化が進んでおり、耐震性にも問題があることが指摘されていきました。施設の在り方について検討している最中の平成２３年３月１１日、東日本大震災で被災し、両施設ともに利用できない状況に陥りました。

このため、市役所本庁舎の組織・機能は、分散移転を余儀なくされるなど、各方面で支障が生じています。

こうしたことから、災害時の拠点である市役所本庁舎、芸術文化の創造・発信の場であり避難所としての機能も有する市民会館の早期復旧が求められ、平成２４年５月に、「秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想」が策定され、平成２４年６月には、秩父市議会議定例会において、建設に向けた設計関連予算が可決されたことを受けて、設計者の選定作業が進められることになりました。

選定方法として、設計者の創造性、技術力、提案力を活用しながら、設計段階で規模や配置について十分な協議・検討を行う必要があることから、「プロポーザル方式」が採用されることとなり、「選定委員会」が設置される運びとなりました。

平成24年7月5日、選定委員として、学識経験者を始めとする8名が市長から委嘱され、選定委員会において設計者の選定作業を行うことになりました。

2 選定委員会の構成

選定委員会の委員は、以下の8名で構成されました。

○選定委員長

国土交通省 関東地方整備局 東京第一営繕事務所長 小山貢美雄

○選定委員

埼玉県 秩父県土整備事務所長	酒巻和彦
埼玉県 営繕工事事務所長	井野良明
東洋大学 理工学部建築学科教授	工藤和美
秩父市役所本庁舎等建設市民会議 委員	齋藤 匡
秩父市 事業推進アドバイザー	大島博明（ものづくり大学建設学科教授）
秩父市 副市長	横井隆幸（職務代理者）
秩父市 市民部長	井上まり子

3 公募型プロポーザル関連のスケジュール

平成24年 7月 5日	・第1回選定委員会
平成24年 7月20日	・公募型プロポーザルの告示
平成24年 7月26日	・参加表明書の提出に係る質問受付の締切
平成24年 7月31日	・参加表明書の提出に係る質問に対する回答の公表
平成24年 8月 2日	・参加表明書の提出締切 代表企業枠13者、市内企業枠2者からの応募
平成24年 8月10日	・第2回選定委員会（第一次審査）
平成24年 8月14日	・第一次審査の結果公表 ・技術提案書の提出要請（代表企業枠6者あて）
平成24年 8月22日	・技術提案書に係る質問受付の締切
平成24年 9月 3日	・技術提案書に係る質問に対する回答の公表
平成24年 9月24日	・技術提案書の提出締切
平成24年10月 5日	・第3回選定委員会（第二次審査） ・公開ヒアリング ・技術提案書の評価、設計者選定 ・市への選定結果の報告
平成24年10月10日	・選定結果の公表
平成24年10月19日	・設計共同企業体協定書の提出締切
平成24年11月	・設計業務委託契約締結（予定）

4 選定委員会の開催状況

(1) 選定委員会の開催

○第1回 平成24年7月5日（場所：秩父市歴史文化伝承館1階研修室）

（出席委員8名、欠席委員なし）



- ・市長あいさつ

- ・委員長の選出

- ・議事

①委員長職務代理の指定について

秩父市副市長 横井隆幸委員を職務代理者に指定。

②事業概要について

秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想、秩父市役所本庁舎等建設工事計画の概要について事務局からの説明。

③事務要綱等について

公募型プロポーザル実施要綱、スケジュール、手続き開始の告示、説明書、参加表明書作成要領、参加表明書評価要領、技術提案書作成要領、技術提案課題例について、協議・検討。協議において、参加条件については、出来るだけ多くの参加希望者となることなども考慮しつつ、各種の要件を設定。

○第2回 平成24年8月10日（場所：秩父市歴史文化伝承館5階会議室）

（出席委員7名、欠席委員1名）



・議事

①技術提案書提出者の選定（第一次審査）について

参加表明書に係る質問及び回答、参加表明者応募状況（代表企業枠・市内企業枠）について事務局からの報告。第一次審査にあたっては、提出された参加表明書を事務局にて事前に整理し、その集計結果を企業名を伏せた形で選定委員会へ報告。報告された集計結果をもとに、各選定委員が各評価項目の記載事項及び評価点数を審査し、技術提案書提出要請者を選定。併せて、市内企業枠の選考も実施。

②技術提案書の提出要請について

技術提案書提出要請書及び非選定の通知、技術提案書作成要領、技術提案課題、技術提案書評価要領について、協議・検討。このうち、技術提案課題は、秩父市の考え方も踏まえた上で、3つの課題に集約。評価要領については、特に配点及び要項を違反した場合の減点方法について時間をかけて協議。

③最優秀者の選定（第二次審査）について

公開ヒアリング、最優秀者及び優秀者の選定・報告・発表について協議・検討。公開ヒアリングの発表順序は、事前の抽選により決定することとした。

○第3回 平成24年10月5日（場所：秩父市福祉女性会館1階集会室ほか）
（出席委員8名、欠席委員なし）

・議事

①技術提案書について

6者から提出された技術提案書について、書き過ぎ等の違反の有無を確認し、違反はないことを確認。

②第二次審査の進め方について

ヒアリングの進め方について確認するとともに、各技術提案書に対する質問内容等について意見交換を実施。

③公開ヒアリングの実施

約50名の市民が見守る中、ヒアリングを実施。



④技術提案書の評価について

ヒアリング終了後、選定委員会の合議により、各提案者の評価点を決定。最も評価点の高い者を「最優秀者」、次に高い者を「優秀者」として特定。

⑤選定結果の報告について

選定委員会終了後、秩父市長代理の秩父市副市長に、選定結果を報告。

○設計共同企業体の結成

今後、代表企業枠の最優秀者が自らの責任において、市内企業枠で選考されている2者のうち1者を選定し、設計共同企業体（JV）が結成されることになります。秩父市は、このJVを相手先として、秩父市役所本庁舎等建設工事設計業務に関する委託契約を締結する予定となっています。

5 審査概要

（1）第一次審査

代表企業枠に13者、市内企業枠に2者の参加表明があり、参加表明書評価要領に基づいて審査を行いました。

<代表企業枠>

・評価基準

「事務所の実力（業務経験等）」及び「担当チームの能力（技術職員の経験と能力）」を評価しました。事務所の実力については、業務実績、技術者数、受賞歴等を評価対象とし、担当チームの能力は、管理技術者及び意匠・構造などの各主任担当技術者の資格、業務実績、受賞歴等を評価対象としました。今回は、実際の設計の段階でより重要となる「担当チームの能力」の配点ウェイトを高く設定しました。

・選定結果

13者から参加表明があり、6者を選定しました。いずれの参加者とも大変高い評価状況となりました。全体的な傾向として、「事務所の実力」については、いずれも評価が高く僅差となりました。差が生じた部分は、「担当チームの能力」で、特に「主任担当技術者の実績」や「主任担当技術者の受賞歴」に関する項目でした。当初、5者程度を選定する予定でしたが、第6位の者について「担当チームの能力」での評価が上位5者と比べても非常に高く、かつ第5位の者と僅差であることなどを踏まえ、協議の結果、全会一致により6者を選定することになりました。

・選定者名

第一次審査で選定された6者は、以下のとおりです。(五十音順)

株式会社 新居千秋都市建築設計

株式会社 久米設計

株式会社 佐藤総合計画

株式会社 日本設計

株式会社 松田平田設計

株式会社 山下設計

<市内企業枠>

2者から参加表明があり、提出された業務実績、業務実施方針などについて審査した結果、いずれも要件を満たしており、2者ともに審査を通過させることとしました。

市内企業枠で選考された2者は、以下のとおりです。(五十音順)

株式会社 江田設計

株式会社 丸岡設計

(2) 第二次審査

第一次審査で選定された代表企業枠の6者より提出された技術提案書の内容を審査しました。特に、技術提案書で3つの課題を設定し、この課題に対する提案を求めました。また、技術提案に対して行うヒアリングについては、市民に公開することとしました。

・技術提案課題

本事業の特性をふまえ、以下の3つの課題を設定しました。

①敷地利用計画について

まつり広場（秩父公園）との連携、敷地及び玄関へのアクセスなどの動線計画、駐車場計画、既存樹木等を活用した緑化計画など

②複合用途の建物のゾーニングについて

利用しやすい庁舎（窓口）機能・ホール機能・開かれた議会機能等の多様な機能が複合されることへの配慮、既存の歴史文化伝承館との連携、機能の共有による施設のコンパクト化、危機管理への対応など

③秩父らしい庁舎計画について

木材の活用、自然環境との調和、秩父夜祭などの伝統文化との融合、50年後を見据えた将来の変化への対応など

・評価基準

提出された技術提案書を「技術提案の内容」、「業務の実施方針」、「業務の理解度」の評価項目で評価しました。

各項目の評価事項及び配点割合は下表のとおりとしました。また、技術提案の内容については、課題により配点の重みづけを変えています。

また、減点についても設定し、技術提案書作成要領に示す範囲を超える書き過ぎがある場合やヒアリング実施要領に違反している場合には、減点対象とする規定としました。

特に、技術提案書において、違反が認められた場合には、選定委員会の協議により、当該技術提案ごとに評価点の1/2を減点することとしました。

※第二次審査評価方法

評価項目	評価事項		配点割合
①技術提案の内容	課題（１）	的確性、独創性、実現性	15%
	課題（２）	的確性、独創性、実現性	25%
	課題（３）	的確性、独創性、実現性	25%
②業務の実施方針の内容（的確性・独創性・実現性）			15%
③業務の理解度			20%

・公開ヒアリングの実施

技術提案書に対するヒアリングについて、事前の抽選により決められた順番で、市民に公開して実施しました。また、より公平・公正な審査を実現するため、各提案者の企業名は伏せ、アルファベット表記によりA設計事務所からF設計事務所の形で行いました。1番目の発表者は午前10時30分から開始し、1者あたり説明時間20分以内、質疑応答20分程度で順次ヒアリングを行い、午後4時30分に全6者が終了しました。

・最優秀者及び優秀者の特定

ヒアリング終了後、各選定委員の評価をもとに意見交換など、技術提案の内容の審議を行いました。選定委員会の合議により評価項目ごとの評価点を決定し、その結果、評価点の最も高い者を「最優秀者」に、次に高い者を「優秀者」として特定しました。

6 技術提案書の審査講評

<最優秀者>

株式会社 佐藤総合計画 <D設計事務所>

敷地北東にホールを、その南西をL型に囲むように市庁舎を配置している。市庁舎は4階建てとし、最上階を議会関連スペースとしている。市民活動スペースや共用ゾーンを南広場側を中心にリング状に配置した提案である。

建物形状をコンパクトにまとめ北側に配置したことにより、南側に「祭り広場」と連動しフレキシブルな利用が可能な多機能広場等が確保された計画となっている。各ゾーンは明確に分かれ、かつ簡潔にまとめられた構成で、庁舎執務ゾーンを伝承館に近い位置に配置するなどして、伝承館との連携も良く考慮されている。また、建物と広場をつなぐ解放的で多目的利用が可能な市民活動スペースを設けることにより、その空間を活性化させる提案となっている。

市庁舎執務スペースの採光計画については、片側からの採光となり部分的にエコボイドにより上部から自然光を取り込む提案がされてはいるものの実施にあたっては十分な検討が必要との意見が挙げられたが、施設のゾーニングは基本構想の内容を理解した明快な構成で敷地全体利用計画や建物バランスも良く、あわせて秩父市の個性あるにぎわいの創出が期待出来る市民活動スペース等が積極的に提案されていることなどが評価された。

<優秀者>

株式会社 日本設計 <A設計事務所>

既存伝承館に並行して建物を配置し、建物中心に東西に通じる市民交流スペースとなる共用ゾーンを広く設置している。この共用ゾーンの南側に市民ホールゾーンを、北側に市庁舎執務ゾーンとし、市庁舎最上階の5階部分に議会スペースを設ける計画である。

ゾーニングの考え方として、明確に分離され、わかりやすく利用しやすい構成であり、また、伝承館の施設レイアウトを震災前の状況に戻し、この施設との連携も良く図られたものであり、既存との連続性のある施設構成をなす考え方と評価された。伝承館との共用ゾーンの有機的なつながりの積極的な提案は評価されたものの、吹き抜けとなった交流スペースの空間構成が真に豊かなものとなり得るか一部疑問が残った。

また、市庁舎執務ゾーンが市民ホールの北側に配置されている考え方に対し、平日利用中心の庁舎執務ゾーンが市民ホールの裏側となり隠してしまい分かりにくいという意見があった。

(以下、ヒアリング順に記載)

< B 設計事務所 >

既存伝承館の東側に新施設を配し、伝承館に近い側に市庁舎執務ゾーン及び3階に議会スペース、その東側に市民ホールゾーンとした計画である。伝承館から連続する通路共用ゾーンを設け、庁舎執務ゾーンの南側に東西に通じる計画となっている。

ゾーニング計画では、市役所事務スペースを伝承館に近い位置に配置するなど施設連携も十分図られており、また、市民ホールと庁舎部分は、構造を分離する計画として、相互の影響を少なくする提案を行っている。さらに木材の活用法として外壁にメンテナンスを考慮した木パネルによる外断熱工法の積極的な提案についての評価の声があった。

ただ東側2本の既存樹木を伐採した敷地利用計画で、本来出来るだけ活用すべき樹木について伐採した提案であるが、伐採することによる施設計画上のメリットの説明が弱かったことから大きな減点要素となった。

< C 設計事務所 >

建物の北側部分に市民ホールゾーンを配置し、それぞれの機能を共用ゾーンでつなぎ、市庁舎執務ゾーンは既存の伝承館の円弧の連続性を考え秩父公園を囲むように市民会館跡地部分まで及ぶ計画となっている。

建物は3階建としてまとめ、既存の伝承館を含め全体としての機能の再配置や、外部に面する全ての面を「表」とする考え方に工夫がみられた。しかし一方で、秩父公園と敷地内オープンスペースとのつながりや伝承館庁舎部分と新施設の庁舎部分との離れによる移動距離についての問題が残った。

< E 設計事務所 >

敷地北側に市庁舎執務ゾーン、南側に市民ホールゾーン、その中間に議会スペースを配置しこれらを市民交流テラスや各種会議室からなる共用ゾーンで結んだゾーニング計画となっていて、建物位置はこれまでの配置にほぼ近いものとなっている。

各機能が明確に分離されていて使いやすさが感じられる計画となっており、市民ホール屋上を利用したテラス等、夜祭に配慮した計画について工夫がされていた。しかし、機能を明確に分離したが故に建築面積が大きくなりコスト増への懸念、また敷地内のオープンなスペースが大きく2つに分割されることによる秩父公園との連携したオープンスペースの創出の点に課題が残った。

< F 設計事務所 >

敷地北側に新施設を合築し東側に市庁舎執務ゾーン及び2階南側に議会スペース、西側に市民ホールゾーンを配置している。また、3本の既存樹木を中庭に取り込み、市民ホールと隣接した共用ゾーンを回廊型に設け、それを取り囲むように低層2階建ての市

役所事務スペースを配置した計画とし、また、伝承館の現在の執務室機能を全て新庁舎に移転し会議室として利用する提案である。

既存の大ケヤキを建物内部へ取り込んだ空間イメージは個性的で魅力的な市民活動スペースとして期待出来ると評価される一方、共用ゾーンが回廊型となっていることによる共用部分面積の増大、コスト縮減への提案も一部あったが建設費増加が懸念された。また庁舎執務ゾーンでの動線が長くなることについての課題も残った。

7 おわりにあたり

いよいよ建設に向けて具体的な取り組みが始まりました。今回の「設計者の選定」は、その第一歩として、極めて重要なプロセスです。それだけに、選定作業に際しては、「秩父市にとって最良のパートナーとなる設計者（人）を選定する」ことを常に念頭に置きながら、検討を進めました。複雑で厳しい設計条件の中、秩父市が目指す「市民を守る『あんしん』、自然環境に『やさしい』施設」を実現するためには、経験豊富で問題解決能力が高く、独創性を兼ね備えた、情熱を有する優秀な設計者を選定することが不可欠です。こうした状況において、設計案ではなく設計者（人）を選ぶ「プロポーザル方式」は、有効な手段です。

審査の経過を振り返りますと、代表企業枠については、参加表明が13者から提出され、いずれも国内有数の実績を持つ者からの応募となりました。応募のあった13者は、いずれ劣らぬ優秀な者であり、審査は高い次元での接戦となりました。第一次審査で6者に絞り、第二次審査で最優秀者及び優秀者を選定するに至りましたが、8人の選定委員がそれぞれの専門分野から、これまでの経験と知識を結集し、長時間にわたる議論を重ねた結果として、今回のプロジェクトで大きな役割を担うにふさわしい設計者を選定することができたと思います。

また、今回のプロポーザルにおいては、「市内企業枠」という試みが市側の考えで行われています。これは、地域にふさわしい施設の建設にとって、地域の特性を十分に理解した地元の者が介在することは意義があると理解することができ、これからの設計にあたり代表企業枠の者と連携・協働し、十分に機能していくことを期待したいと思います。

今後、本設計業務の契約が締結され、平成27年度の竣工に向けて事業が進んでいくこととなりますが、秩父市の将来の貴重な財産になる「秩父市役所本庁舎及び市民会館」の建設事業が成功裏に無事完了されることを心より祈念申し上げます。

また、本プロポーザルの運営に多大なるご協力とご尽力をいただいた選定委員各位並びに関係者の皆様に、この場をお借りして厚く御礼申し上げ、報告いたします。

平成24年10月

秩父市役所本庁舎等建設工事設計業務設計者選定委員会
委員長 小山 貢 美 雄